令和８年度日本学生支援機構　大学院博士後期課程第一種奨学生に係る「採用時返還免除内定候補者」の申請募集要項

１．制度について

博士後期課程１年次に入学し第一種奨学生として採用された者を対象に、貸与終了時の「特に優れた業績による返還免除」候補者として予め内定できる制度です。

内定者に決定した場合、優れた業績を博士後期課程在学中に挙げることによって、貸与終了時、正式に返還免除候補者として推薦されます。

２．申請資格

大学院人間文化総合科学研究科博士後期課程１年次に入学し、第一種奨学生として採用された者（緊急採用・秋入学採用含む）。

３．申請書類

①　博士課程進学に伴う採用時返還免除内定候補者に係る申請書（様式　博-1）
②　修士（博士前期）課程成績証明書
③　修士（博士前期）課程の指導教員による推薦書（本学様式　別紙①）
④　修士（博士前期）課程における業績一覧表（本学様式　別紙②）

４．申請期間及び申請書類提出先

＊申請期間　　※申請期間終了後は一切受付けられませんので注意してください。
令和９年１月５日（火）～1月 13 日（水）(9:00～17:00)　※土日祝を除く

＊申請書類提出先
学生生活課学生支援係（F 棟１階）　　TEL　０７４２－２０－３５５０

５．結果について

学内選考委員会において審査の上、日本学生支援機構に推薦する内定候補者を決定します。選考結果は文書にて通知します（３月下旬予定）。日本学生支援機構における内定者の決定は５月頃の予定です。

６．内定取消

以下の事由に該当するときは、内定者の身分が取り消されます。

(1) 貸与期間中に奨学金交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合
(2) 修業年限内で課程を修了できなくなった場合（留学に伴う延期等は除く）
(3)「大学フェローシップ」、「SPRING」又は「BOOST」の研究奨励費等生活費相当額の支援を受けた場合
(4) 貸与終了時に業績優秀者返還免除の申請をしなかった場合